

千葉県公告第729号

令和4年10月3日付け千葉県告示第797号に係る千葉県景観計画の変更図書は、景観法（平成16年法律第110号）第9条第8項において準用する同法同条第6項の規定により、千葉県都市局都市政策課において公衆の縦覧に供するので、景観行政団体及び景観計画に関する省令（平成16年農林水産省・国土交通省・環境省令第1号）第3条の規定により公告します。

令和4年10月3日

千葉市長 神谷俊一